

初年度の保育要録活用の現状と幼保小連携

— 札幌市内全小学校への調査から —

吾 田 富士子

Abstract

With revisions to the childcare center guidelines, childcare centers are now obliged to send children's nursery records, as "documents to support child-rearing", to elementary schools. The first year of this new procedure has now concluded; therefore, I contacted 1st grade teachers at 208 elementary schools in Sapporo City to investigate these student records. As a results, about 60% of teachers considered the nursery records served as a reference, and about 70% judged that the records were clearly written by the childcare staff. However, among those who had read, only 10% read thoroughly, and about 80% referred partly about children for whom they had some concerns. In addition, 40% thought that "matters on which guidance was considered necessary" was useful information. However, there were many requests for more information on "matters for which difficulties are expected with children" and on "matters not easily discussed". Teachers also expressed such hope as the following: (1) having direct interviews with childcare staff, (2) receiving nursery records at appropriate time and contents to make good use to group classes, and (3) standardizing the form of nursery records between childcare centers, kindergartens, and other institutions. Overall, the problems of more useful contents of nursery records brought into clear focus.

1. はじめに

保育所保育指針改定(2009年)により、保育所児童保育要録の記入・小学校への送付が義務付けられた。要録の書式は、参考例を踏まえ各自自治体で地域の実情を踏まえて作成することとされ、札幌市においても、既に実施されている幼稚園幼児指導要録を踏まえつつワーキンググループで検討し、現状の様式を作成した。同時に、「保育所児童保育要録作成の手引き」を作り、市内全域の保育所に周知を諮った。

前述したように幼稚園においては「幼稚園幼児指導要録」が記録されているが、札幌市内の幼稚園では小学校への送付は徹底されていない現状にある。また、在籍年次全ての記録が網羅される幼稚園の要録に対し、保育所の場合は最終年度が中心であること等、書式は自治体によって異なるだけでなく、幼児期の保育を受けた施設によっても

異なっている。

小学校との連携において要録は「子どもの育ちを支えるための資料」とされ、保育所児童保育要録は2010年3月に初年度の実施が終了している。

そこで、送付された要録は小学校ではどのように扱われているのか、小学校1年生担任の活用実態と、様式や記録内容等、受け取る側に焦点をあてた要録の課題を明らかにし、「子どもの育ちを支えるための資料」としてのあり方や具体的な記入についての課題も検討する。

2. 幼児期の要録の位置づけ

2-1 幼稚園幼児指導要録の変遷

幼稚園幼児指導要録は、学校教育施行規則第24条、第28条に規定される「幼児の学籍並びに指導の過程とその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原

簿」となるものである。従って、その位置づけは①在籍証明、②入園から修了までの発達記録、③1年間の指導の過程と記録、④進級・進学・転園の引継ぎ資料である。指導要録には「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」があるが、後者は特に幼児の指導に関する公簿であり、子どもの成長の記録となり、子どもに対する保育者の指導の経過とその要約と位置づけられる。そして、指導の継続のための資料となっている。

幼稚園における指導要録の変遷は、文部科学省による6回の通知(昭和26年、30年、40年、平成2年、12年、21年)に示されるが、特に平成2年の通知により、「評定」となっていたそれまでの指導の記録が、「発達の状況」「指導の重点」という項目の中で、一人一人のよさや可能性を生かす評価となり、指導の中での評価に切り替わったという点が大きい。平成21年度の改訂は保育所児童保育要録との整合性も図られている。

学校教育における「指導要録」¹⁾は、戦前においては児童生徒の指導ための原簿として学業成績と行動の記録等が記され、主に卒業後の就職・進学等の証明書を作る学籍簿として用いられていた。戦後、名称を「指導要録」と改め、実際の指導に役立つための必要最低限の記録とすること、そのために詳細な指導記録の記載が前提とされていた。また、幼稚園から高等学校までの累加的・継続記録として指導要録に一貫性を持たせるよう整備されてきた。戦後の改訂時から、記録の簡素化による現場教師の事務負担軽減を図るよう指摘もなされていた。

2-2 保育所児童保育要録記載の義務化

保育所保育指針は平成20年より児童家庭局通知から厚生労働大臣告示となり、法令として遵守すべき保育の最低基準として改定された。それに伴い、平成21年度より子どもの育ちを支えるための資料として保育所児童保育要録送付が義務付けられた。保育所保育指針第4章「小学校との連携」において、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。」と記されている。小学校学習指導要領(平成20年文部科学省告示第27号、別添)においても、小学校と

保育所の連携が新たに盛り込まれた。これに伴い、保育所、幼稚園、小学校の連絡協議会設置等による交流の機会が設けられ、相互理解が深められるよう期待されている²⁾。

保育要録は、子どもにとっての成長の記録(最早期の自分史)であり、保育者にとっての保育記録、保育所での育ちを、小学校に引き継ぐ育ちを支える資料と位置づけられる。

2-3 認定こども園こども要録記載

幼稚園と保育所における要録の整合性により、認定こども園においても要録に相当する資料作成を平成21年に通知した³⁾。認定こども園においては、「認定こども園こども要録」を作成するか、あるいは、幼稚園児として在籍する幼児には指導要録を、保育所児として在籍する幼児には保育要録を選択して作成することも可能となっていることが特徴である。

3. 札幌市内の小学校1年生担任の要録に関する調査

3-1 調査概要

- (1) 目的：小学校での要録活用の実態調査
- (2) 対象・時期：札幌市内全小学校208校の1年生担任全員。2010年9月実施。
- (3) 方法：郵送でのアンケート配布・回収
- (4) 配布数・回収数・回収率：208校配布、105校回収、回収率50.5%。
- (5) 回答者238名の基本的属性
 - ①性別：男性37.4%、女性62.6%。
 - ②年齢：20代16.5%、30代25.8%、40代28.8%、50代27.5%、60代1.3%。
 - ③教員経験：3年以下9.7%、4～10年21.5%、11～20年21.5%、21～30年33.3%、31年以上13.9%。
 - ④1年生担任歴：1年目21.1%、2～4回目49.8%、5回以上27.8%、その他1.3%。

3-2 幼稚園・保育所等送付の要録確認の現状

- (1) 保育者との面談の有無

直接面談は入学式前後を含めて26.5%、間接的に聞いている教師は入学式前後を含めて42.7%であり、何らかの形で7割の教師が保育者と情報共有がなされ、全くなされていなかった教師は3

割にのぼった。

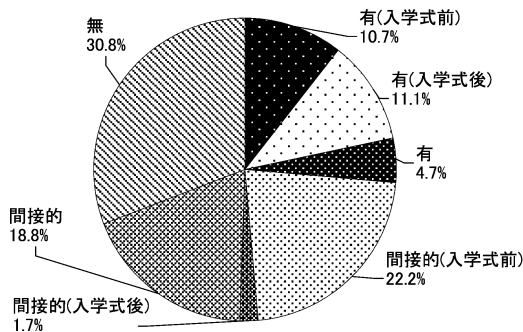


図-1 保育者との面談の有無

(2) 要録確認の程度と理由

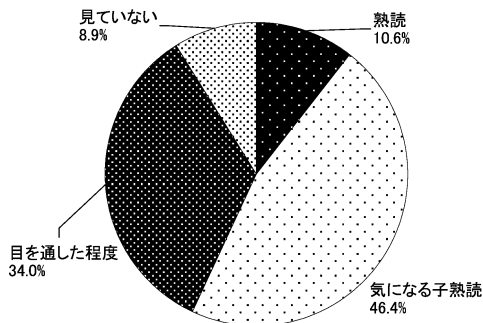


図-2 要録確認の程度

熟読 10.6%、気になる子どものみ熟読 46.4%、目を通した程度 34.0%、見ていない 8.9%であり、熟読と全く見ていないが共に 1 割で、8 割の教師は必要に応じて目を通している状態であった。

要録に目を通す理由は表-1 のように子どもの理解や今後の指導・クラス運営に役立つための 5 割、幼児期の様子理解が 4 割にのぼるが、先入観を持たないようにするために読んでいない者も 13.4%にのぼった。

「その他」には「学級編成に生かすため」(5)、

表-1 要録確認の理由

要録確認の理由 (複数回答可)	数	%
子どもを知るため	128	53.7
今後の指導やクラス運営に生かすため	120	50.4
幼児期の様子を知るため	104	43.7
先入観を持たないようにするため	32	13.4
その他	22	9.2

「入学児童の背景を捉える一助に」「園によって書き方がちがうので、同じ土俵にはあげにくい」「まとめたものを見た」があった。「学級編成後に送られてきたため、目を通す程度になった」というものもあった。また、「見ていない理由」として「担任の手元に届かなかった」「いつ送られたのかわからない」等校内での事務手続きの問題で読む機会がなかった者や、「時間的に無理」「時間が取れないので必要があれば目を通すつもり」等年度末・年度始めの教師の多忙さもうかがえた。

(3) 要録記載内容

表-2 要録記載内容

要録記載内容 (複数可)	数	%
わかり易い	11	5.0
参考になった	126	57.8
わかり難い項目や重複あり	2	0.9
必要項目欠如	4	1.8
書式を統一すべき	75	34.4
意記入者の言葉・表現に違和感	2	0.9
その他	34	15.6

回答者の半数以上が「参考になった」と回答したが、3 割は書式統一を求めている。

表-3「その他」の自由記述について、最も多かったのが①「開示請求を意識して、良い面や当たり障りのないことしか記入されず、本当に知りたい事が書かれていない」であったが、この意見の中には、「要録」を記載する同業者として苦労がよく分かる、といった趣旨のものや、書けない事情を理解しているからこそ直接会って話したいという意見が多数見受けられた。また、必要な事項が記載されていないため参考にならない等の意見もあった。

さらに、⑤具体的な要望が示され、特に強く求められているのは、簡潔で明解な記述と、必要な事項の記述である。これは記載の技術的な側面と内容の質的な側面といえる。⑥参考になった事例で書かれているように、園として困ったことや実際の具体的な支援の明確な記載が、小学校での育ちを支える資料になりうるという指摘であろう。

⑦その他、幼小の違いに着目したものや要録記載そのものへの批判的な意見も見られた。要録に過度に期待しない態度も見受けられた。

また、「読んでいないが、面接と入学後の 2～3

日で同程度のことは分かる」という意見は、50代の教師からの意見であったが、要録そのものの存在意義を問うものである。要録の書式や質的な問題、記載者の技術的な問題から、その程度の内容であるから読まないという教師の側の認識、読めないほど多忙な状況にある教師の実情、あるいは保育者と教師間にある教育観・保育観の違いという問題も背景に潜んでいると考えられる。実際の指導に役立つための資料、あるいは「子どもの育ちを支えるための資料」として小学校への送付を行っている要録であるが、実際には読まれない形式だけの書類であるならば、疲弊している保育者に記載を義務付けるのは酷なことである。幼保小連携の必要性が強く求められている。

表-3 「その他」(自由記述)

<p>①開示請求を意識して、良い面や当たり障りのないことしか記入されず、本当に知りたい事が書かれていない(15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校も同じだが、知りたい子についても他の子と同様、通り一遍のことしか記載されており、直接たずねたいことが多々ある。 ・要録には、基本的に良いことばかり書かれているので、実際に会って直接お話したことの方がとても参考になりました。 ・表現が間接的でつかみにくい。開示の可能性を考えると直接的な表現をしにくいかもしれないが、それだと本来の役割を果たすのが困難だと思う。 <p>②一人一人の子どもについて細かく書かれていた(8)</p> <p>③文章が長く、記述が多い。もっと簡潔に(7)</p> <p>④園や公・私立による違い、保育士によっても異なる(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記入者により、書く内容が非常にあっさりとしていて、文を読んでもその子の姿と全く結びつかないものがある。入園当初の様子と運動会の様子しか記されてなく、普段の様子が無い。入学してみると乱暴で、なかなか性格をしていた。 ・欲しい項目があったりなかったりして残念だった。市立と私立の違い等がみうけられる。私立の方が細かくてよく理解できた。 <p>⑤書いて欲しい具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細かいことより、ぜひ引き継ぎたいこと ・困難な点や苦勞するだろうと思われること ・特記事項、特に問題行動 ・小学校へ伝えておいた方がよいこと <p>⑥参考になった例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困ったこと、支援を続けてきたことなどが書かれている幼稚園の指導要録は、学級編成上とても参考になりました。 ・表現がはっきりしている園の要録は、大変分かりやすく参考になった。保護者への開示等を考慮されて、具

体的な表現があまりされていない園の要録はどの子の要録も同じように見えた。

⑦その他

- ・発達上、要求される事が違うので参考にならない事が多い。
- ・読んでいないが、面接と入学後の2～3日で同程度のことは分かる。
- ・卒園担任の仕事量を増やすものだと思う。
- ・結構詳しく書いている園もありました。大変だな、とも思いました。書式は統一する必要はないと思います。入学してからまた、成長していくのを見守り、指導すればよいと思いますので。無理してたくさんの方の労力をそそぐ必要はないと思います。

3-3 保育所児童保育要録に関する現状

(1) 保育所児童保育要録の記載について

今年度から送付された保育所児童保育要録の記載について6割以上が現状でよいと回答した。また、年度毎に継続的に子どもの様子を記録している幼稚園幼児指導要録に対して、最終学年の記述が中心の保育要録について、継続記述を望む声が1割以上となった。

表-4 保育所児童保育要録の記載について

保育所児童保育要録(複数可)	数	%
現状でよい	136	65.1
わかり難い項目・重複あり	2	1.0
必要項目欠如	6	2.9
年長だけでなく毎年表記すべき	25	12.0
幼稚園より細かい	3	1.4
幼稚園より大雑把	1	0.5
記入者の表現に違和感	2	1.0
その他	34	16.3

各項目についての具体的な記述と「その他」の内容は表-5のようになっている。

その他の記載で特に注目すべきことは「学級編成」についてである。要録確認の理由においても「学級編成に生かしたい」という意向が強く、送付時期は学級編成前である事が求められている。ただし、「いつ届いたか分からない」「手元に届いていない」という意見にもあるように、前年度に送付すると新体制になっていない旧年度の教員体制の中に送り込まれる事になる。小学校教員は自分たちの年度末の仕事をし、もちろん要録作成をしながら、引越し準備をし、着任早々学級編成に取り掛かる。要録はその年度の教務担当教員の手元

に届くことが多いようであるが、その後具体的にどのように扱うかは小学校でも確立されていない状況にある。「子どもの育ちを支えるための資料」として保育者が時間をかけて記載したものを新1年生担任の手元に届くよう、書類送付の日程やその後の扱い等を幼保小で連携し、明確にしていく事で、資料の意義が広がると考えられる。

表-5 各項目の具体的内容と「その他」(自由記述)

<p>「わかり難い項目・重複あり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の様子など <p>「必要項目欠如」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導に特に要すると思われる事柄をもっと詳しく。 ・どんな活動をさせていたか具体的に知りたい。 ・配慮しなければならない点。 ・指導で配慮する点。 ・問題になりそうな点が明記されていない。 ・問題傾向について。 <p>「幼稚園より細かい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目が多すぎる気がします。指導上の注意など特記事項がわかれば良いと思います。 ・4つの事項に分ける必要はない。 <p>「幼稚園より大雑把」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動についての記述が少ない(特に市立) <p>「記入者の表現に違和感」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前を呼び捨てで書いてある保育園があり、驚きました。 <p>「その他」</p> <p>①読んでいない、分からない(10)</p> <p>②困難なことも書いて欲しい(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人に問題を感じる子のみで良い。本人のかかえている困難さと共に、親への対応(園との関係も含めて)について教えていただけるといい。 ・良いことは書いてあるが困難な点や苦勞するだろうと思われることも事前にわかるよう書いてほしい。クラス分けの参考のためにも。 ・困ったこと等、正直に書いてほしい。(良い面のみではなく) ・子どもが集団生活に適應するかどうかの項目が本音で書かれているかが一番大事だと考える。 ・記録として残る物なので、本当に知っておきたいマイナス面は、ほとんど書かれていない。それでは、本当は意味がないと思う。 ・(幼稚園と同様)開示請求を意識してか、良い点や当たり障りのない表現をしているところがあり、参考にはなりづらい。 <p>③幼稚園と書式を統一して欲しい(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終年度だけでなく、幼稚園のように3~5歳の年度毎の状況を書いて欲しい。育ちの過程がある方が成長の様子はつかみやすい。

- ④分かりやすく、よく書かれている(4)
- ⑤送付時期について(2)
 - ・送付日がまちまちでクラス編成後に届いたものもあった。
 - ・学級編成前にあるともっと役立ちました。
- ⑥その他
 - ・小学校と視点や書き方がちがうのだなと思った。
 - ・仕事量を減らせないのか、ご苦勞なことだと思う(2)
 - ・問題があれば良くして欲しい。

(2) 参考になった項目・ならなかった項目

表-6 参考項目・非参考項目

要録の項目(複数可)	参考項目		非参考項目	
	数	%	数	%
子どもの育ちにかかわる項目	75	34.6	3	1.5
特記事項	26	12.0	2	1.0
生命保持	1	0.5	1	0.5
情緒の安定	41	18.9	1	0.5
子どもの健康状態等	23	10.6	1	0.5
子どもの発達の姿	30	13.8	1	0.5
指導に必要と考えられる配慮事項	90	41.5	3	1.5
特になし	20	9.2	191	94.1

表-6に見るように、参考にならなかった項目としてあげられた項目はほとんどない。参考になった項目で最も多かったものは「指導に必要と考えられる配慮事項」が4割である。これは保育所において行ってきた援助や、今後も経過を見てもらいたい事項等について記載する欄であり、保育者としても最も伝えたいことであり、小学校教諭としても最も知りたい情報といえる。

次いで「子どもの育ちにかかわる項目」が3割である。この項目は、子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載する欄である。家庭との状況や協力の様子等、保育園で育ってきた生活の振り返り、その概略や入所以前の保育状況を含み、個人情報に留意が必要な項目とされている。特筆すべき事項であった配慮事項に対し、この項目は子どもの背後にある家庭を含めた総合的な視点からの子どもの姿である。

「情緒の安定」は約2割で、「養護にかかわる事項」区分に含まれている。次いで、「子どもの発達の姿」が約14%で、この項目は最終年度に子どもの心情・意欲・態度について5領域の観点から具体的に記載することとなっている。「特記事項」が

12%であるが、これは「子どもの育ちにかかわる事項」の中に含まれる項目で、ここには保育所生活を通して、特に印象深かった事項や成長の変容の著しい事項等をプラスで捉えて記載することとなっている。

(3) 保育士の評価や記載の明確さ

表-7 保育士の評価

保育士の評価（複数可）	数	%
明確	52	25.0
ほぼ明確	87	41.8
あまり明確ではない	10	4.8
明確ではない	3	1.4
児童によって異なる	9	4.3
園によって異なる	26	12.5
保育士によって異なる	20	9.6
その他	15	7.2

保育士の評価や子ども・保育に対する思いが記載の中に明確になされたかどうかを問う質問に対して、「明確」「ほぼ明確」を合わせて約7割という結果であり、初年度の要録記載について1年生担任から評価されるものとなっている。一方、「園によって異なる」「保育士によって異なる」はそれぞれ約1割あり、今後の課題となるであろう。

表-8「その他」の中で、調査実施時期が9月であるにもかかわらず子どもの様子がわからないとする意見は、保育者には理解しがたい状況と考えられる。

表-8 「その他」(自由記述)

<ul style="list-style-type: none"> • <u>まだ、子どもの様子が具体的に担任としてつかんでいないので、評価や思いの明確さは、わかりません。</u> • 自分が見取る評価や思いとは多少異なるものがあった。 • 保育士さんによって思いが強すぎるものもあるのでは…と感じた。 • 熱心な思いは伝わってきます。

3-4 保育所児童保育要録に対する意見・要望

(1) 理解に困ったこと (自由記述)

保育所からの要録送付が初年度ということで、要録確認の際、理解に困った点等を質問したが回答はわずか12件で、いずれも前項の幼稚園からの要録と同様の内容であった。

表-9 保育要録の理解に困ったこと (自由記述)

<p>①記述が細かく、量も多すぎて読みにくい</p> <ul style="list-style-type: none"> • 記述が多すぎ、熟読できませんでした。 • 細かく事項を設定せず、大まかなくくりで発達の様子や指導上の参考となることが書かれている方がわかりやすい。細かすぎて、かえって分かりづらい。 • 幼稚園は、詳細に書かれているのが、細かすぎて、読みづらい。 <p>②記載内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 項目や中に書かれている内容、具体性等、これからの小学校生活に参考になるものが望ましい。 • 子どもの困り感についてはしっかり伝わるように書いて欲しい。 • 子ども同士のかかわりや大人とのかかわりがあるとありがたい。 • その子の苦手なこと、発達上の問題なども、もう少しストレートに書かれてあると分かりやすいと思います。 <p>③提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保育園・幼稚園、同時期にまとめて小学校のほうに送られてくると、活用しやすい。 • 学校でなり、まとめてあると良いのですが、バラバラに来るので、なかなか読むのが難しいです。 • 提出されていない保育園があり、やはり見たいと思った。幼稚園で一部閉鎖的な運営をしている所がある。要録は提出すべきだと思う。 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> • 様式に、園や保育所ごとに様式があり、「見やすさ」だけみると、統一したほうがよいと思います。 • 開示を意識しているので、しっかり読む必要があります。
--

(2) 要望 (自由記述)

要録に関する要望・意見は47件であった。内容により分割したのものもあるが、全てを表-10に示した。

要望として第一に、要録記載の限界を熟知し、直接の面談を求める声があげられる。既に特別な支援の必要な子どもが在籍している園を中心に、小学校に赴いて直接引継ぎを行っていた幼稚園・保育所もあり、学校全体での対処が可能となり、具体的な対処法についても理解できたときれている。

第二に、学級編成に生かされる内容と送付時期の問題である。内容的には、発達障害や問題行動等本人のかかえる困難さやその対処の具体的記載であるが、なかには、保護者の情報、友人関係やクラスを一緒にしない方がよい関係かどうか等の記載の要望もあった。

時期的には4月1日より前、遅くとも4月1

日には手元に欲しいということである。保育所に関して今年度は全ての園で年度末には小学校に送付している。しかし、調査では最終的に手元に届かなかった、見る機会がなかったという回答も少なくなく、小学校の実態としては年度末には前年度の教務主任の手元に届く事になり、その後の引き継ぎ体制が整っていない現状にあることも考えられる。

第三に、書式の統一と記載の簡潔さである。現状においては、整合性が図られたとはいえ、幼稚園、保育所、認定こども園の要録の記載項目や書式は異なっている。抄録となれば意見の中にもあったように書面の大きさも異なり、管理上の問題も予想される。それ以上に問題なのは、保育者の表記の技術的な面での課題、すなわち簡潔さであろう。多忙な時期に教師に手渡す重要な書類であれば、的確で明解な表記は不可欠である。

表-10 要録に関する要望（自由記述）

①直接面談の必要性

- ・小から中へは、直接引きつぎもあり、要録に記入できないことも、ことばで伝えることができるが、幼稚園や保育園の先生から直接引きつがれることは、よほどでないとならないことなので、担任してみても「エッ!!」と思うことが多くある。例、しづかに座ってられない、勝手に教室からでる、友だちとコミュニケーションがとれない、母子分離傾向 etc…要録に記入できないけれども、伝える必要がある場合には、ぜひ直接お話をさせていただき、子どもたちへの指導に生かせるようにしたいと願っている。
 - ・要録だけでなく、気になった子どもについて、直接引き継ぎに来てくれる先生がいて、ありがたかった。学校全体で対応できるし、対処法もよく理解できた。
 - ・必要性を感じたことがないまま、勤めてきました。(本人に問題を感じる子のみで良い。本人のかかえている困難さと共に、親への対応(園との関係も含めて)について教えていただけるといい。)
- 障害、虐待の可能性、気をつけた方が良い対応について、必要と思われる児童のみで良いと考えます。項目を詳しく書く忙しさは大変なことだと察します。口頭での引き継ぎが出来れば、それが一番で、要録は必要ないといった気持ちが正直な所です。
- ・要録については、園独自の経営方針があり、様式に違いがあるのは、十分理解できる。ただ、小学校の学級編成をする上で問題行動のある児童を把握できないのが現実としてある。要録として残すことの困難さがあるので、必要に応じて口答で引き継ぐ機会があると良い。
 - ・要録には記載できないようなこと(例えば、発達障が

いの可能性など)の情報が、一番知りたい内容です。心配な子だけでも、直接幼稚園や保育園の先生とお話(引き継ぎ)する機会を設けることができれば嬉しく思います。

- ・今後も、学校へ送付してほしい。また、可能であれば、直接お話を伺う場があるといいです。
- ・幼稚園と保育園の要録の表現には大きな違いがあります。保育園は、ストレートでわかりやすいのですが、開示を求められると大丈夫かな…と心配するところもあります。要録には、園側の思いをストレートに書くことができないこともあると思いますので、要録を送る際、実際にその学校に向くなどして、顔を合わせて(言葉で)伝え合う機会がつかれるといいと思います。
- ・要録はほとんどが細かく丁寧に記入されていました。相当な時間がかかっていることが伺えます。しかし、直接会ってざっくばらんな話が聞けることで足りるのではと思います。遠くに引越した場面などは別ですが、お互いどんどん忙しくなる最近の様子から、文書ではなく、直接会う方法を検討していくべきではと思います。

②学級編成に間に合う送付・生かされる内容

- ・要録が届く時期がバラバラでもかまわないのですが、4月1日の入学受け付け後に行う学級編成に間に合うと、資料として生かされるのではないかと思います。
- ・小学校で、幼稚園・保育園の要録の保管方法がはっきりと決まっていなく、離散しがち。届くのが遅いものは、入学準備などに追われ、あまり熟読できなかった。
- ・書類の整備よりも、書類には書けない事項、事情の方が重要だし、学級編成をする前に、その情報をほしい。それ以外、それ以降は必要を感じない。
- ・ありのままの姿について、素直に書いていただくと、学級編成や指導に役立つと思います。なるべく早めに小学校に送っていただくと更によいです。
- ・小学1年生の学級編成を完了するのが4月1日なので、その数日前には必ず送ってほしい。遅れてくるのが多数で、障害児がいてもわからない時があった。
- ・大変ですが、4月1日に手元にあると助かります。
- ・小学校での仕事は実際4月1日から始まり、クラス分けから入学式準備までを5~6日(4日の時もあり)で行わなければならない。ノドから手が出る程、入学以前の情報は欲しいけれども、読んでいるヒマがないのが実情です。しかし、クラス分けやその後の小学校の基盤をやしなう上で、重要なのは言うまでもないが、要録をじっくり読み、一人ひとりの様子等を把握した上でクラス分けをするのはやはり不可能です。要望としては、クラス分けの参考になるもの。客観的に判断できる数値化されたものなど。
- ・クラス編成の際に参考になるよう、特に指導を要すると思われる項目に印をつけるなど、わかりやすいものにしてほしいです。
- ・良いことばかり書いてあって、クラス編成の参考にならない。もっと問題行動を書いてほしい。

- ・近年、アレルギーや軽度発達障害にかかわる情報は、クラス編制や入学後の対応（就学、校内学びの支援委等）早期の取り組みが必要です。可能な限り情報を共有したい。

③書式の統一、読みやすさ・内容の明確さ

- ・書式をある程度統一していただけると役立つと考える。(3)
- ・抜けている欄があると困る。子どもの健康状態が不明確（なものもあり）で対応に困った。
- ・幼稚園も同じ形式にしてほしい。
- ・指導上、配慮を要する点を、明確に伝えていただけたら（健康面、情緒面）たすかります。
- ・子どもの様子をもっと正確に、ありのまま記入してほしいです。
- ・良い部分だけではなくて、配慮事項や、指導上困っていたことなど書いてあると、参考になると思います。

④記載事項の具体的な内容について

- ・友人関係(友達との関わり)、保護者の教育観などが知りたい。
- ・その子供の抱えている問題について詳しく書いてある幼稚園もあり、とても参考になった。保護者の情報もあるとありがたいです。(特にすごい親)
- ・要録の公開のこともあるので、なかなかほしい情報がない気がします。(子ども同士の関係など)
- ・集団遊びの内容、お絵かきや体育的なことなど、どのような園活動してきたのかを知りたいです。(50代女性)
- ・要録に記入する内容ではありませんが、配慮の必要な子については、クラスを一緒にした方がよい子、逆にしていない方がよい子を教えていただけると助かります。(30代女性)
- ・特に指導が大変と思われる子に関しては、必ず引継ぎをして欲しい。(要録記入が難しければ別紙添付でも)
- ・記録として残る物なので、本当に知っておきたいマイナス面は、ほとんど書かれていない。それでは、本当は意味がないと思う。

⑤幼小の違いにより参考にならない点も、簡潔に

- ・小学校でもそうですが、指導者によって子どもの見方が違います。だから、読ませていただいても、先入観は持たないようにしています。大変詳しく記入されていますが、ご苦労されて記入していただいても、十分に役立てることができず申し訳なく感じています。
- ・小学校入学後に見られる子どもの姿と随分ちがう面がありますので。
- ・先生方も大変なので、お互いに（小と保・幼と）子どもに生かせるものになるように…（簡素化も含めて）なるといいと思います。
- ・小学校とは指導の内容も異なるため、あまり参考にはしませんでした。記入は、具体的なこと、健康状態など必要最低限でいいかと思っています。
- ・詳しく書かれていても、気になる児童以外は熟読しません。簡潔でよいと思います。
- ・就学前の要録については今でもほとんど熟読はしてい

ません。それは、就学時の指導は保護者との面接や子どもを直接見て指導していくからです。集団が変わると子どもの育ちも大きく変わる事が多いのであまり先入観にとらわれたくないのです。

⑥このままでよい、参考になった

- ・児童のこれまでの様子が伝わり、おおいに参考になった。
- ・作成は大変だと思いますが、読めるととても参考になります。
- ・事前のクラス編成や入学後の指導に大変役立ちました。入学前の情報（特に心配なこと）は、保護者の方も同じく心配しているものが多かったので、今後も細かく書いていただけると助かります。
- ・行動の記録が詳しく書かれており、参考になりました。
- ・小1プロブレムを防ぐためにも、これからも連携が必要だと思われる。自己中心的な児童には特に有効である。
- ・子どものよい育ちについて書かれているので、その点は今のままでよいと考えます。
- ・今の所、改善点は特に感じないが、今後出てくれば要望していきたいと考えます。

⑦その他

- ・すべての幼稚園、保育園から要録が届くわけではないので、その点はどうなっているのか。
- ・まだ送られてきていないところがあるので、ほしい。
- ・要録を請求しないと送付しない幼稚園があったり、入学前に訪問して様子を伝えてくれる園など、まちまちなのが現状である。幼小、保小との連携はこれからますます必要が呼ばれてよいものと考えます。
- ・“教育に関わる事項”の左側の「健康～表現」の欄の内容は、幼稚園の評価項目と同じ様だが、個々に評価があるわけではないが、なぜあるのか？
- ・整理上、大きさなどがまちまちで整理しにくいと思いました。

4. 考察—受けとる側に焦点をあてた要録の課題

4-1 直接面談の必要性と課題

小学校からの要望の多くに直接面談があげられたが、図-1に示したように今年度の新1年生担任と保育者の直接面談は26.5%に過ぎない。要録を記載した保育士の中にも直接面談での引継ぎの重要性を見出している者も少なくない⁴⁾。書きにくい事項こそ「最も知りたい情報」であり、入手が困難と感じている受け取り手にとって、直接面談は問題解決の糸口である。

しかし、一方において幼稚園・保育所の現状は、物理的に厳しい状況にある。まず、幼稚園においてはバス利用や保護者の幼稚園選択の結果、市内

広域からの通園となり、一つの幼稚園から子どもを送り出す小学校はかなりの数に上る。保育所においても、親の通勤事情や、待機児童が多数存在している現状で、学区内の保育所に通う事が困難な状況にある。従って保育所においてもいくつもの小学校に子どもを送り出す現状にある。年度末あるいは年度始めの多忙な時期に、果たしてどの程度小学校への訪問が可能であろうか。特別な配慮が必要な子どもや発達の気になる子ども、保護者が精神的な病気を抱えているケース等も増加傾向にある。

また、小学校にとっても、多くの幼稚園・保育所からの来訪は、同時に行われるのでない限り時間的に難しいであろう。

従って、必要最低限の訪問を行うにしても、幼保小以外の第三者による、日程調節等のコーディネーターが必要である。現在、地域の連絡協議会も存在しているが、地域を越えた市内全域を網羅する組織的な取り組みの必要性がある。

4-2 幼保小の教育観・保育観の質的違いの理解

今回の調査で浮き彫りになったことは、小学校における学級編成の重要性と、保育者が求める要録の活用方法と小学校で求める要録の活用方法の違いである。

幼稚園・保育所においてもクラス編成は重要な作業であるが、一般的な保育所や規模の小さい幼稚園においては各学年が1クラスしかないところも少なくなく、クラス編成よりも入園後の個々に対する具体的な保育内容や支援の方が重要になっている。また、具体的な保育に当たっては、入園前のあらゆる情報入手を求めたいが、保育の場は家庭を離れた最初の集団生活の場であり、ほとんどの情報は家庭におけるものであり、引継ぎは口頭で行われるものがほとんどで文書によるものは皆無に等しい。

今回の調査では要録活用の大きな理由に学級編成が挙げられ、中には「学級編成以外には（要録の）必要性を感じない」という50代の教員からの意見もあり、幼児期の教育とは質的に異なる小学校教育の側面が示唆されている。

要録を記載した保育士の希望は、子どもの理解や援助の一助として読まれること、また長く活用されることであり、要録を受け取った1年生担任は、気になる子どもを中心に目を通した程度が大

半であり、子ども理解だけでなく同程度、学級編成上必要としていた。こうした事実を知るとは、幼児期の保育と小学校教育の違いを知り、お互いを理解する第一歩である。幼保小は異なる経緯を持って現在に至っている。当然、教育観や保育観に異なる部分が存在している。それらを理解し合うことが、第一の幼保小連携の第一歩である。誤解を解き、互いの立場が理解されれば自ずと必要なものが見えてくる。

また、幼小の教育内容や指導が異なるために参考にならないという意見や、入学後に見られる子どもの姿と（書かれている姿が）大きく異なるとの指摘もあった。集団が違えば子どもの異なる面が表面化されることもある。事実、幼児期の子どもの姿と就学後の姿のギャップに戸惑う保護者や保育者は少なくない。要録を熟読していない人の意見の一つに次のようなものがある。「就学時の指導は保護者との面談や子どもを直接見て指導していくからです。集団が変わると子どもの育ちも大きく変わる事が多いのであまり先入観にとらわれたいくもです。」要録が活用されないという点では残念な指摘であるが、子どもへの対応という点から見れば、目の前の子どもの姿から読み取るという点で、正に保育と同じ手法で行われている事が分かる。このように同質性と先述した異質性を持ち合わせた保育と教育をどのように捉え再構築していくかで、今後の接続期の教育が変わっていくものと考えられる。

4-3 「子どもの育ちを支えるための資料」とは

今回の調査では、多くの意見が開示の問題に触れており、このことは記載する保育者の側にとっても大きな問題となっていた⁵⁾。要録は、保存される原簿であり、子どもの良さや可能性に着目した記載が求められ、本人に不利益になるような表記は避けるべきものとされている。しかし、子どもにとって必要な援助のための記載内容はその限りではない。本来、保育や教育は、子どもの発達について保護者との共通理解の下に行われるべきものである。共通理解があれば、本人や保護者への開示は問題にならない。日頃からの保護者との信頼関係構築は要録記載の上でも基本である。特別支援学校の個別の教育支援計画は、指導内容や関係機関との連携も含め教師が記録するが、保護者が管理し、学校が預かっている。このような体制

は学校と保護者の子どもに対する共通理解抜きにはありえないであろう。

また、記載内容の要望には子どものかかえる困難さやその対処だけでなく、保護者の情報も記されていた。子どもの育ちにとって、その背後にある家庭環境や保護者の存在は大きい。日々保護者と接している保育園の保育者は、保護者と接する機会が少ない小学校教諭にとって、保護者との信頼関係構築の上で有益な情報を持っているといえる。しかし情報提供は、問題のある保護者への対処の視点ではなく、あくまで、子どもの育ちを支えるための保護者理解や保護者からの理解を得るための視点でなければならない。1年生担任からの要望は切実なものばかりであったが、要録の本質に立ち返り、記載内容の精査を行うことがなければ真の「子どもの育ちを支える資料」となりえないであろう。

保育者の技術的な問題として、文章表現の問題があげられる。保育士への調査でも、要録記載にあたって最も困ったことは簡潔明瞭な記載であり、保育者として要録記入の上で最も身につけるべきと感じている事柄が簡潔かつ的確な文章表現となっている⁶⁾。この課題克服のためには私立保育所連合会等で行われている保育士への研修の継続や、保育士養成課程における基礎的な文章表現能力養成、また、単なる文章表現力ではなく、保育の視点からの記録、すなわち子どもや保育を見る力とその客観的な表記能力、保育を知らない者にも伝わる表現力を養う必要がある。それらは一朝夕に身につくものではなく、経験は必要であるが、経験だけでは身につかないものでもある。要録記載の前提にある日常の保育記録の中で、的確な保育の読み取り、表現力を培うことが求められている。

こうした要録の性質に対して、実際に指導上に生かされる資料となるための物理的な要因として、小学校側の管理体制の整備があげられる。特に年度末・年度始めの忙しい時期に、担任の手元に確実に届く体制作りが早急に求められる。そしてこれは一学校内の問題ではなく、全ての小学校への早急な働きかけの必要性でもある。

5. 幼保小連携の必要性と可能性

5-1 保育・教育の質の面から

「発達や生活の連続性」を踏まえて保育所児童保育要録送付が義務付けられたが、幼小連携は古くて新しいテーマである。小学校に「生活科」(1989年)や総合的な学習の時間(1998年)設置の際、幼児教育との関連が問われたのはその一例であり、「幼児教育振興プログラム」(2001年、2006年)や「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について——子どもの最善の利益のために幼児教育を考える——(答申)」(2005年)においても具体的にカリキュラムを含めた質的な連携について言及している。「幼小接続期」の実践研究を重ねているお茶の水女子大学附属幼稚園・小学校では「なめらかな接続」と「適度な段差」を念頭に、「学びの連続性」に着目した教育課程の研究開発を行っている⁷⁾。それは就学に際しての円滑な接続に留まらず、保育や教育の質の面からの連携を意味する。

教育基本法第11条において幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」とされ、学校教育法第2条において幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育」すると記されている。保育所保育指針においても保育所は「生涯にわたる人格形成にとって極めて重要な時期」に子どもが過ごす場であると記されている。このように「発達や生活の連続性」とは、生涯発達の連続性を見据えた概念であり、幼小連携とは単に幼保小の時期だけに留まらない、生涯にわたる子どもの学びの「質」を問うテーマなのである。

ところで、幼児期からの教育の質の問題は、OECDの国際的な学力問題の視点からも注目されている。先進諸国では今世紀に入り、就学前教育を義務化する方向で教育改革を推し進め、高度知識社会や多文化共生社会、格差社会への対応や、市民性教育の推進を図っている。それは、各国の教育政策による幼児教育・保育の質の向上と保障の重要性が示されたことによるもので今後加速されるものと佐藤学氏は指摘している⁸⁾。その背景には近代家族制度の急速な崩壊があり、子育ての責任主体として親を支援する社会が必要とされているのである。教育改革の観点からの日本の幼児期の質に関する政策は、制度的にも財政的な面に

おいても遅れを取っているといえる。ただし、幼保小連携の今日的視点は地域における子どもの生活の連続性を支え、作り出すことにある点では同じ地平にあるといえるだろう。

秋田喜代美氏はヨーロッパ幼児教育学会会長の言葉から、0～18歳までの保育・教育の一貫した質とは情緒的安定と没頭にあるとしている⁹⁾。すなわち、対象に深く関わる経験を保障し、対象との関わり方や人との関係の持ち方の基本的なところを幼児期に教えることが、連続した発達の保障につながるととらえている。こうした点を、幼・保・小の教師・保育者間で語り合うことから生涯にわたる子どもの学びの「質」をとらえられないであろうか。

5-2 調査から見えた連携の課題と糸口

札幌市の小学校と保育園への要録に関する調査から、子どもの生活や発達の連続性を支える子育て社会を作り出す課題を考察する。

初年度の要録作成と送付は、第一に、保育の質向上と幼保小連携の糸口となった点が評価される。要録作成を経験した保育士は、幼小連携の実質的な意義と記録をまとめる際の専門的な知識・技術の必要性、あるいは自身の専門性についての課題に気づかされている。それは、単に文章表現の問題ではなく、日常的に保育を読み取る視点や子どもを理解する専門的な知識に裏づけされた力、保育を行う判断力等である。今後はこのような保育の質を支える専門性をどのように構築していくかという課題が各保育所、養成校、保育所団体に残されている。この課題克服は保育所の「社会的役割」を担うことでもあるだろう。

また、公簿に自身の氏名を記し押印することで責任の重さを実感したとの保育士の声もあり、要録記載保育士には専門職者としての責任がはっきりと認識された。さらに、労を惜しまず作成した公簿は読まれる事が前提であるにもかかわらず、それほど読まれていない事実を目の当たりにし、小学校への不信感が募っている。

一方、要録を受け取った小学校の教員は、最も必要な問題行動がはっきりと示されない要録への関心は高くなく、年度の切り替えの多忙な状況の中で、ざっと目を通す程度に留まっている。保育の捉え方が理解できず、参考にならないと感じている者もいる。

このように両者共に互いの状況や教育観・保育観そのものの理解ができず、要録が子どもの育ちを支える資料となり得ていない側面もある。しかし、理解し得ない点から互いの理解を深めるきっかけが見出されるものと筆者は考える。今年度の要録に関する札幌市私立保育所連合会主催の研修会において、小学校教諭の率直な話を耳にした保育士は、初めて小学校教諭のおかれている状況を知り、納得した部分もあっただろう。互いに理解するための学びの必要性が、少なくとも保育士には理解された。今後の課題は、要録送付を機に、小学校教諭にも保育を理解されるような働きかけが必要と考える。そして、生活や発達の連続性を支える学びの連続性につながるものが幼保小の連携となるであろう。

第二に、要録管理における小学校の体制の問題と、幼小の直接面談のための体制作りが課題となった点である。一小学校や一保育所、あるいは一地域の問題ではなく、札幌市をあげて組織的に取り組む必要がある。当事者間にかかわる第三者のコーディネーターが必要と考える。

第三に、この要録送付を契機に直接顔の見える関係を構築していくことである。特に保護者との信頼関係の点で保育者の専門性が学校教育に生かされる可能性もあるだろう。そのためにも直接面談の体制作りが急がれる。

最後に、子どもの育ちを支えるという本質に常に立ち返りながら、日々の保育・教育に携わる意識を持つことが必要である。これは当然のことであるが、一步現場を離れると、時に自分の立場や専門性を失いがちである。子どもの最善の利益と保護者の就労保障、そして、子どもの物事と深く関わる経験やそこからの学びを保障する事が、何より教育者に与えられた使命である。

6. おわりに

本論では、要録の書式統一の可能性にはふれていない。今後、札幌市内の教育委員会や子ども未来局が先導して検討し、幼保小連絡協議会が組織されたならば、そこでの議論が望まれる。

子どもの連続した発達を保障する地域社会育成や教育力に富む札幌市を目指し、常に本質に立ち返りながら学校の体制の問題や保育者の課題、子どもにかかわる諸機関の連携の可能性等を模索す

る二年目となるであろう。

謝辞

本調査にご協力頂いた札幌市内の全小学校の関係者の皆さま、及び本調査の契機を作って頂いた、札幌市私立保育所連合会と真鍋尚美先生に深く感謝いたします。

札幌市私立保育所連合会では2009年度の保育研究大会において、保育所児童保育要録に関する分科会を設け、要録の意義と具体的な記録の実践研修を行い、翌2010年度には「保育要録を生かすことを目指して」というテーマで引き続き要録に関する分科会を持ちました。2年に渡る研修に携わる者として筆者は、初年度は子ども・保護者・保育者にとっての要録の意義と記入する立場から研修を行いました。今年度は保育所児童保育要録送付の2年目であったことから、要録を受け取る側の実態調査を行い、「子どもの育ちを支えるための資料」としての要録のあり方を保育士の皆さんと共に考える機会を得たいと考え、実施いたしました。

最後に、調査のデータ入力協力者である保育学科の学生、伊藤いずみさん、京極陽香さん、吉田みずきさんに感謝いたします。

引用文献

- 1) 上野芳太郎著「指導要録改訂の基本的立場」(『児童心理』第10巻第6号所収)1956-06年,491-498頁。
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知第0328001号「保育所保育指針の施行に際して

の留意事項について」2008年。

- 3) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長通知第9号,厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知第0129001号「認定こども園こども要録について」2009年。
- 4) 真鍋尚美,吾田富士子著「保育所児童保育要録の作成における実践現場の課題——事例と札幌市内認可保育所アンケート調査から——」(『藤女子大学紀要』第II部第48号所収)2011年。
- 5) 同上。
- 6) 同上。
- 7) お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校・中学校,子ども発達教育研究センター著『「接続期」をつくる——幼・小・中をつなぐ教師と子どもの協働——』東洋館出版社,2008年。
お茶の水女子大学附属幼稚園・小学校著『幼稚園及び小学校における教育の連携を深める教育課程の研究開発——関わりあって学ぶ力を育成する教育内容・方法の研究開発,学びの基礎・基本を育む異年齢体験活動』2003年。
- 8) 佐藤学著「幼児教育システムの統合へ」(無藤隆編『The 保育101の提言』所収)フレーベル館,2008年,56-61頁。
- 9) 武藤隆,柴崎政幸,秋田喜代美著『幼稚園教育要領の基本と解説』フレーベル館,2008年,148-162頁。

参考文献

- 高辻千恵著「保育所と小学校の連携に関する今後の課題——保育所児童保育要録を中心に——」(『埼玉県大学紀要』第10号所収)2008年,15-23頁。
- 高玉和子著「保育所・幼稚園と小学校の連携——子どもの育ちの連続性を支えるために——」(『日本教材文化財団研究紀要』第38号所収)2008年,17-27頁。